

經濟財政諮問會議（令和3年第7回）
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

經濟財政諮問會議（平成3年第7回）
議事次第

日 時：令和3年5月25日（火）17:18～18:01

場 所：總理大臣官邸2階大ホール

1．開 会

2．議 事

（1）經濟・財政一体改革（地方行財政、社会資本整備）

（2）骨太方針（骨子案）

3．閉 会

(西村議員) それでは、ただ今から「経済財政諮問会議」を開催いたします。

本日は、まず「経済・財政一体改革」の各論として、地方行財政、社会資本整備の改革について赤羽大臣にも御参加いただいて御議論いただきます。その上で、来月取りまとめる骨太方針の骨子案について議論いただければと思います。

経済・財政一体改革(地方行財政、社会資本整備)

(西村議員) それでは、まず地方行財政と社会資本整備の改革について、柳川議員から民間議員提出資料を御説明、お願いします。

(柳川議員) 資料1-1、資料1-2をご覧くださいませでしょうか。

少し細かい点はペーパーに書かせていただいていますので、大きな話をさせていただきたいのですが、そもそも日本の仕組みというのは時間を意識した意思決定があまり行われてこなかったというのは、企業もあるいは行政でもそうだと思うのです。基本的にしっかりと議論を尽くして拙速な意思決定をしないというのが原則でございまして、時間の概念が無かったわけではないのですが、ここがどうしても二の次だった。ところが、このコロナをきっかけにして、コロナの対応というのはやはりスピード感が命で、どれだけのタイミングで意思決定ができるかというのが非常に重要になってきた。そういう意味では、決定と審議のスピード感が圧倒的に重要になったというのが今、大きく直面している課題だと思います。

その一方で、技術的にはデジタル化というのは迅速な意思決定を容易にできる、スピード感のある意思決定を可能にしたという意味では、その状況に合った技術革新が起こったということだと思います。瞬時の見える化をする、いろいろなデータの見える化をしていくということが重要だということは議論がされてきた。ただ、もう一つ、デジタル化の大きな側面というのは、迅速な相互のチェックあるいは確認、意思決定をしたという確認をすることが容易になっているという面があります。

例えば今までですと順番に係長が判こを押して、部長が判こを押して、取締役が判こを押してと、確認をしたという判こを順番に押していくわけですね。これは相当時間が掛かったわけです。ところが、今、デジタル化で例えば電子メールで一斉送信をすれば、それは順番に判こを押していなくてもみんなが確認をしたということを瞬時に確認できるようになった。そういう意味で、この意思決定の仕組み、あるいは権限のプロセスに関する仕組みというのが実は相当変えられるようになってスピード感のある意思決定ができるようになったというのが、今、我々が直面している大きな変化であり、それをどうやって行政の意思決定にしっかり入れ込んでいくかというのが大きな課題としてはあるのだと思っております。

資料には、国と地方及び地方自治体間の役割分担の見直し、それから、広域連携の強化についても早急に制度的な検討を進めるべきだということを中心に書かせていただいておりますが、裏側には、今、申し上げたような大きな意思決定のスピ

ード感の必要性和それを支える技術革新が起きている事実があり、それをしっかり踏まえた対応というのが必要だと考えております。

資料1-1の(1)では、その感染症の経験を踏まえ、都道府県と政令市、特別区、市町村との関係の再調整について、関係省の協力の下、地方制度調査会等で早急に議論すべきだと書いており、2番目では、医療・介護の連携等にも課題が提起されましたので、特に都道府県ごとの第3次医療圏を越えた医療・保健所サービスの提供・調整等を強化する広域マネジメントについて、関係省の協力の下、最優先で明確化すべき。

それから、2ページには、そこに書いてあるような面を含めて法制度に向けた検討を加速すべきで、併せて広域連携のインセンティブを強化すべきだということを書いております。これらが、今申し上げたような、新しい仕組みに合った行政の意思決定プロセスにしていかなければいけないと考える点です。

(2)に関しては、やはり地方財政は緊急時の対応をしてきましたけれども、それがどのような効果があったのかを先ほど申し上げたようにデータでしっかり把握をして、これを活用して自治体間の比較検討を早期に行っていく。それから、やはり感染収束後には早期に地方財政の歳出構造を平時に戻していくべきだという点を書かせていただいております。

(3)につきましては、前から申し上げている二地域居住、それから、テレワーク、ワーケーションといった新たな働き方、暮らし方ができるような体制を作っていくということで、通常は住民票にひもづいた公共サービスというのが保育、教育等であるわけですけれども、これを柔軟に提供できるようにする。そのための二地域居住ガイドラインを今年度中に策定すべき。

それから、ふるさと納税やふるさと住民票。これは以前、経済財政諮問会議で私は申し上げましたけれども、ある種の住民票というのを1つではなくて、多地域居住であれば複数を考えていくということが必要なのではないかと。関係人口の拡大に取り組むということは非常に重要だと思いますので、こういう取組を推進していただきたいと書いております。

(4)は防災・減災、国土強靭化を見据えた社会資本整備の計画的実行ということで、細かい点は申し上げませんが、気候変動や経済安全保障、サイバーセキュリティ、こういうものが新たに重要になっておりますので、こういう取組強化の大きな構造改革が予定されておりますので、新たな動きと歩調を合わせて具体策を推進すべき。

それから、再生可能エネルギーを活用するための送配電網を抜本的に強化すべきということを書いてございます。

(5)の社会資本整備の効果的推進に関しましては、やはりデータ活用、それから、EBPMを通じたワイズスペンディング、こういうことを徹底するとともに、

官民一体となってインフラシステムの国際協力、海外展開、これも非常に重要だと認識しておりますので、これを積極的に推進すべき。

それから、何といたってもやはり民間資金や民間のノウハウを積極的に活用するということが重要だと考えており、PPP / PFI 推進アクションプランを改定して、大胆なKPIを掲げ、世界のトップランナーを目指すべきだということで3ページには具体論を書いております。

4ページ以降は各論のところを書いておりますけれども、やはり地方財政のデータの公表を早期化して政策立案に活かすべきだ。それから、やはりブロードバンド等を推進して、ブロードバンドのユニバーサルサービス化をしっかりとやっていただき、ネットワークを活かしたコンパクトなまちづくり、それがスマートシティ等につながっていく、こういう方向性が重要だと思っております。

以上でございます。

(西村議員) ありがとうございます。

それでは、出席閣僚から御意見を頂きます。

まず武田大臣。

(武田議員) 資料2です。1ページ目をお開きください。

まず、地方行財政の全体的な認識について申し上げます。現在、地方団体は感染症への対応として、その拡大防止などに懸命に取り組むとともに、地域の経済・雇用対策を実施しております。特に、ワクチン接種に関しては、7月末までに希望する高齢者への2回の接種を終えることができるよう、全力を挙げて現在取り組んでいただいております。

また、感染症の下で明らかになった課題を解決し、活力ある地域社会を実現していくため、デジタル変革の加速・グリーン社会の実現、地方への人の流れの創出、安全・安心な暮らしを守る取組を進めることが重要となっております。こうした地方団体の取組を支えるために、地方行財政基盤をしっかりと確保することが重要となっております。

次に、2ページ目をお開きください。活力ある地域社会の実現に向けましては、総務省としてもご覧の施策に取り組んでまいります。まず、デジタル変革・グリーン社会の実現に向け、マイナンバーカードの利便性向上、交付体制強化、デジタル活用支援や5G基盤の整備、Beyond 5Gの研究開発などの取組を推進いたします。

次に、地方への人の流れの創出として、地域おこし協力隊などの取組を推進してまいります。また、安全・安心な暮らしを守るとして、処遇改善等による消防団員の確保など、消防防災力の充実強化に向けた取組を推進してまいります。

3ページ目をお開きください。地方行財政基盤の確保に向けましては、感染症の影響により極めて厳しい財政状況の中にあって、地方団体は感染症対策や活力ある地域社会の実現に向けた様々な行政課題に懸命に取り組んでおり、予見可能性を持

った財政運営の確保が極めて重要です。今後も社会保障関係費の増加が見込まれる中で地方団体が住民に身近な行政サービスを安定的に提供していくためには、一般財源総額を適切に確保することが引き続き重要となってまいります。

4 ページ目以降は参考資料です。4 ページには、先週、地方財政審議会が取りまとめた地方税財政改革の意見の概要をお付けしております。こうした意見を十分に踏まえまして、経済・財政一体改革に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

5 ページ目には、ワクチン接種の地方支援体制等についてお付けしております。その他、消防防災力の充実強化、5 G、Beyond 5 G と、8 ページ以降には民間議員からの御提言に関する考え方をお示ししておりますので、御確認いただきたいと思います。

以上です。

(西村議員) 続いて、赤羽大臣、お願いします。

(赤羽臨時議員) 国土交通省として、国民の皆様命と暮らしを守り、新たな日常を築くための社会資本整備の推進について申し上げます。資料3、1 ページをご覧くださいと思います。具体的に4つのポイントに沿って御説明をさせていただきます。

2 ページをご覧くださいと思います。防災・減災が主流となる社会の実現についてです。近年、気候変動の影響により、激甚化・頻発化する自然災害から国民の命と暮らしを守るためには、抜本的、総合的かつ計画的な防災・減災対策が必要です。昨年末に全国の首長、与党の皆様からの強い要請を受け、総事業費15兆円を目途とする「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が閣議決定されました。国土交通省としても、53の対策を着実に推進してまいりたいと考えております。

次に、その中段の2つ目の にありますが、特に治水対策として省庁間の縦割りを排除し、また、河川の上流から下流、本川、支川に関わる全ての市町村、県、国、そして、地元企業、住民の皆様などあらゆる関係者が協働して一体となったハード・ソフト対策、ハード・ソフト両面にわたる流域治水など、総力戦で挑む防災・減災対策を進めてまいります。

下段の にございますが、加速するインフラ老朽化に対応するため、予防保全への本格的な転換、また、新技術の活用を進めてまいります。

3 ページをご覧ください。グリーン社会の実現に向けて、幅広い分野を所管する国土交通省が果たす役割は大きいと考えております。インフラを活用した太陽光発電の設置や、カーボンニュートラルポートの推進など、現場を持つ強みや技術力を活かしてしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

4 ページをご覧くださいと思います。インフラ分野のDXの推進についてで

ございます。大地震の際の復旧工事など、無人化施工が活躍しておりますが、こうした取組を更に加速させるとともに、既に全国56の都市で整備している3D都市モデル、PLATEAUにより、災害リスク情報を可視化するなど、国土交通分野のデジタル革命を進めてまいります。

5ページをご覧くださいと思います。コロナも踏まえた社会経済構造の変化への挑戦についてです。コロナによって経済は落ち込んでいますが、その一方で、働き方や住まい方、価値観に大きな変化が出ていると認識しております。この機会を捉えて、国土交通省としては、空き家等を活用した二地域居住の推進や、持続可能な経済成長を実現するためのインフラ整備、バリアフリーの取組の強化を進めてまいります。これらの取組を戦略的・計画的に進めるためには、安定的・持続的な公共投資が必要不可欠と考えております。国土交通省としては、自然災害のみならずコロナ禍やグリーンなどの諸課題に対応するとともに、経済を回復軌道に戻すために全力で取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上です。ありがとうございました。

(西村議員) 続いて、梶山大臣、お願いします。

(梶山議員) 柳川議員から御指摘ありましたように脱炭素化に向け、再エネを活用するための送配電網を強化していくことは重要と考えており、整備の加速化に向けてしっかりと検討してまいります。

以上です。

(西村議員) それでは、民間議員から。新浪議員、お願いします。

(新浪議員) ありがとうございます。2点ございます。

1点目が、地方行政財政の在り方を検討するために、コロナ対策で結構お金を使ったという、また、今、使っているという、こういう中で実際にこれが本当に意味のある形で使われたのか、最近そういう話も出てきているものですから、是非とも効果検証は必要なのではないかなと、このように思います。

そして、2点目が、たまたま私、この緊急事態宣言の前でございますが、ある地域に行ってまいりまして、こちらで東京にいたシェフの人たちが移住してきているわけですね。すごくいろいろな良い食材があって、魅力がすごくある。先ほど武田大臣もおっしゃった通り、地域に戻ってきたい、もしくは東京から行きたいという方々がおられる。

コロナ禍で、自然がある地域に移住したいという機運も盛り上がっているのです。東京一極集中の打破のためにも、デジタルを活用しながら、教育・医療・介護といった基礎的行政サービスの提供基盤の構築と、その円滑な運用を可能とするスマートシティの整備を是非お願いしたいと思っております。

(西村議員) ありがとうございます。

続いて、竹森議員。

(竹森議員) 3点ですけれども、1点目は広域連携です。今回のコロナというのは本当に広域連携の必要性、よく分かる機会でありまして、コロナ感染というのは人流とともに広がっていきますから。ですから、その感染の流れを見ていると行政的にここは何県、ここは何県と分けているのと、人間、経済の流れが必ずしも一致していないことが分かるわけですね。

例えば川崎市というのはほとんど東京と一体化しているということは分かっていますし、千葉県浦安と東葛という隅田川のところです、これもほとんど一体化している。これを行政的に分けることの不便というのがいろいろ出てきています、例えば蒲田に住んでいる人で、子供の幼稚園は川崎のほうが良い場合もあるとか、これは今回のコロナの体験で問題点が随分出てきたので、是非その経験を活かして広域化というのを進めていただきたいと思います。

2点目は病院間の、医療機関の連携ということが書いてあります。これはやはり大病院の組織であれば連携もできますけれども、日本の医療体制というのは病床数が5とか10の小さな病院がたくさんあって、そういうところは連携に対応できないし、それから、ICUのような高度医療設備ももちろん置けませんし、コロナ病床、感染に対応もできないということが分かっています。これから大規模化、連携化を図るということはその意味で非常に重要だろうと思います。

3点目はグリーンであります。先ほど国土計画で、グリーンに対応したグリッドを整えるということをおっしゃってありましたけれども、中西議員がずっと指摘されてきたように日本の電力コストは非常に高いわけです。なぜ高いかということ、例えば太陽光の場合に日本は太陽光を電力に変える変換率の高い単結晶シリコンを使っていて、そういうものは家の上に載せるパネルとかには適当ですが、本当に電力コストを下げるためにはもっとコストの安いパネルを広いスペースにたくさん並べることが必要なわけです。ところが、それを並べるための立地が無いという問題が日本の痛いところであって、これを直すためには、今、持ち主が分からないと言われていたような土地を活用したり、山奥にスペースを確保したりしなければならぬ。ともかくパネルを並べるスペースの確保が不可欠なので、その点からも国土の徹底した活用が必要だと思います。

以上3点です。

(西村議員) ありがとうございます。この後、骨太方針の骨子論をやりますので、後ほど今の点も含めてまた議論できればと思います。

骨太方針(骨子案)

(西村議員) それでは、次の議題ですけれども、骨太方針の骨子案について議論いただきます。

本年の骨太方針では、グリーン、デジタル、地方、子ども・子育てをはじめ、こ

の諮問会議で御議論いただいていた内容をしっかりと反映したいと考えております。その前提で骨太方針の骨子案につきまして内閣府から説明させます。

(林内閣府政策統括官) 資料4をご覧いただきたいと思います。

第1章ですけれども、「新型コロナウイルス感染症の克服とポストコロナの経済社会の展望」としており、「経済の現状と課題」から「未来に向けた変化と構造改革」、「ポストコロナの経済社会の展望」といった総論を記述した上で、「感染症の克服と経済の好循環に向けた取組」、「防災・減災、国土強靱化、東日本大震災等からの復興」についても記載する予定です。

第2章ですけれども、「次なる時代をリードする新たな成長の源泉」というようにしていきまして、「グリーン」、「デジタル」、「地方」、「子ども・子育て」の4つの原動力とそのための基盤作りについて記載する予定です。

第3章ですけれども、「感染症で顕在化した課題を克服する経済・財政一体改革」では、「経済・財政一体改革の進捗と感染症で顕在化した課題」を確認するとともに、「社会保障」や「国と地方の新たな役割分担」、「文教・科学技術」、「社会資本整備」、「税制改革」など分野ごとの取り組むべき改革を明らかにしてまいります。その上で、「経済・財政一体改革を更に進めていくための枠組み」などについてお示しする予定です。

最後に、第4章におきましては「当面の経済財政運営の方針」と「令和4年度予算編成に向けた考え方」をお示しする予定です。

私からは以上です。

(西村議員) 第1章で少し中長期的なビジョン的なものも書ければというように考えております。

関連しまして、資料5として配付をしております「対日直接投資の促進のための中長期戦略の検討状況」であります。私から紹介させていただきたいと思います。

1ページおめくりいただきまして、本日、2020年末の対日直接投資の残高が公表されまして、約40兆円となります。2020年までに35兆円に倍増するという現行の目標は達成されたこととなります。

昨年の骨太方針で新目標を含む新たな対日直接投資の促進に向けた新たな戦略を策定することとされており、現在、私の下で、3点検討を進めています。1点目は、デジタル・グリーンの新市場の創造とイノベーションエコシステムの構築。2点目、国際金融都市の実現などグローバルな環境変化に対応したビジネス環境の整備の加速。3点目に、地域の強みを生かした官民連携による投資環境の整備、これらを柱に具体的な検討を進めているところですが、新目標につきましては、ここにありまして、2030年に現行の水準を倍増し、80兆円とする方向で取りまとめに向けて検討を進めてまいりたいというように考えております。

それでは、出席閣僚から御意見いただきます。

梶山大臣、お願いします。

(梶山議員) 経済産業省としては、今後決定される対日投資に関する新目標達成に向け、経済安全保障上の観点にも留意しながら、デジタル、グリーンといった重要分野を中心として、国内サプライチェーンの強靱化を図るため、先端半導体や洋上風力関連機器の生産拠点立地に係る投資の呼び込みに注力をいたします。

また、国内外のスタートアップや企業の協業、創業の促進を通じて、国際的なイノベーションエコシステムの構築を関係省庁とも進めてまいります。

(西村議員) お待たせしました。麻生副総理、お願いします。

(麻生議員) 資料6をご覧くださいと存じますが、財政制度等審議会から財政健全化に向けての建議を頂いておりますので、概要を私のほうから御説明をさせていただきます。

1ページ目にありますとおり、高齢化という構造的課題に、我々は直面しているわけで、これは新型コロナが発生して将来世代の負担が更に増加をしている点。新型コロナの対応は引き続き万全を期すことは当然ですが、その際、民需の回復、予算の繰越し分の執行の効果等を踏まえてもらいたいということです。例えば公共事業の繰越し等を見ますと、平成28年から1.9兆円、2.6兆円、2.6兆円、3.2兆円、3.9兆円、4.7兆円と繰越額が年々増加しているという実態があります。社会保障の将来不安、また、短期国債の大幅な増加等々を踏まえて、着実に歳出・歳入の両面の改革を進める必要があるということです。少なくとも令和4年度から3年間、歳出の見直しを継続して歳出改革、引き続き実施すべきであることなど非常に大事な提言を頂いたと思っております。

6ページをご覧くださいと思います。地球温暖化対策として更なる対策、施策が必要になる場合には財源確保の努力をしながら対策を強化している諸外国の取組等を参考にさせていただいて、ペイアズユーゴーの原則を守っていただいて、将来世代に負担を先送りしないよう、必要な財源を確保しながら取組を進めるべきとの考え方が示されております。

建議で示されたこれらの考え方を踏まえてプライマリーバランスの黒字化目標の達成と、国と地方が歩調を合わせて経済再生と財政健全化を進めていくという必要があると存じます。今後の財政健全化に向けて、この建議で示された考え方を骨太方針にしっかり反映をしていただきたいと思います。

以上です。

(西村議員) それでは、今の閣僚からの議論も踏まえて、民間議員から御意見を頂きます。

柳川議員、お願いします。

(柳川議員) コロナでなかなか大変な状況にはあるのですが、その裏側で、日本でもものすごく明るい動きもいっぱい出てきているのですね。若い人たちと話を

しますと、これが本当に10代か、これが本当に20代かというような、もう10代で素晴らしい世界に活躍できるようなプログラミングを作って世界に発表していたりとか、世界で活躍できるような企業を作って、積極的に海外の人と連携をするような人材も出てきております。

それから、先ほど新浪議員から地方で活躍するシェフの話が出てきましたけれども、地方へ行ってやる気を持って活躍している人材がいっぱい出てきています。私のつながっているSNSは、コロナ前はどこか都会のレストランの写真ばかり写していた人たちが、今や広々とした外の庭と豊かな自然で明るく暮らしている、そういう写真をいっぱい載せているという状況でございます。

ですから、コロナで大変な状況であるのですけれども、こういう大きな構造変化が起きていて、明るく活躍できる人材も育っている環境も出てきている。こういうものをどれだけ伸ばしていくかということもしっかり考えていくということが骨太方針で非常に重要なことだということのように思っております。

ただし、そういう大きな新しい動きを伸ばしていくためには、既存のルールだとか仕組みだとかシステムを大きく変えていかなければいけない。変えられるところでしっかり変えていくということがやはり一つ重要なところになると思うのです。それは先ほど前半のところでも申し上げたような、意思決定の仕組みにおいて、みんなですぐに簡単に決められるようなことであればすぐに決められるようにするというようなところはルールできっちり変えていくということが大事だと思いますし、それから、PPP/PFIの話がありましたけれども、やはり民間で活力を持って推進してもらう、民間で活躍してもらおうというところをどんどんできるところはやっていく。やはりそういう方向性というのは必要だと思います。

一方では、民間も単なる補助金頼みではなくて、やはりしっかりと活力を持って、先ほどのような若い人たちを使って活躍できる民間にならないといけない。そのためにやはり大きなところでいくと、キャリアアップ、そういうところに支援をしていく。本当に活躍できる人材を伸ばしていく。ただ、それだけではなくて、今、本当に困っている状況にある方、困窮化したり、孤独・孤立の状況にある方にしっかり手を差し伸べるようなところもやっていく必要があるだろう。

もう一つは、やはりグローバル展開です。グローバルな企業も含めた連携関係をしっかり作っていくということが重要。コロナで人は動かなくなったのですけれども、実はオンライン上では国際会議が増えていて、時差だけを気にすればオンラインであれば簡単に国際会議ができてしまって、どんどんそういうものが増えていきます。おそらく新浪議員もそういう意味でグローバルに飛び回ってらっしゃるのだと思うので、やはりそういう連携が世界的に起きており、そういう連携がしっかり実を結ぶことも重要ではないかと思っておりますので、その辺りが盛り込めればというように思っております。

以上でございます。

(西村議員) ありがとうございます。

新浪議員。

(新浪議員) ありがとうございます。

コロナ禍から徐々に回復する中で経済社会、政治のあらゆる面で、世界で不可逆的な変異、パラダイムシフトが起こっているのは事実だと思いますが、今年の骨太方針にはそのことを強く意識してしっかりと対応できる日本社会を変革し、何としても将来にわたる繁栄、そして、社会の安定の礎を築く、それにふさわしい内容にすべき。そして、国民への強い決意を示していくものでなくてはならないと、このように思います。

その中で、柳川議員からは、明るいお話もありましたが、まずは厳しいお話から始めさせていただきたいと思います。日本経済社会の現状をしっかりと認識すること、そのためにはコロナ禍で既に様々な具体的な弊害が出ております。かつて政府では世界最先端のIT国家になることを目指すと、このように宣言をしました。しかし、デジタル化では大幅な遅れが生じております。

また、人口減少が進み、団塊の世代が後期高齢者になる2025年が眼前にあるにもかかわらず、必要な改革がなかなか大きく進まない。生産性が上がらず、潜在成長率はまだ低いままで世界的なイノベーションが起こっていない。格差は拡大しつつあります。生活困窮や孤独・孤立に苦しむ方々が増えている。こういったように複層的な課題にしっかりと正面からぶつかっていかなければいけない。正にこのタイミングで対応しなくては日本に明るい未来はないのだと、こういう強い危機感を持って日本経済社会の処方箋を示していく、そういうタイミングだと、このように思います。

そのような中で日本経済社会のあるべき将来像、その実現のために根本的かつ具体的な方策を検討するために、本諮問会議の下に専門調査会を設置し、短期的に集中、議論をし、そして、将来に向けた日本経済社会の羅針盤とも言うべきものを策定し、同時に国民に強いメッセージを送って共鳴を受けていく、共感を受けていく、こういう必要性があると思います。

私は今年の骨太方針策定に向けた具体的な政策課題について、どれも皆すごく重要だと思います。しかし、その中で、コロナ禍であぶり出された格差の問題というのは社会存立の根幹にも関わるものだと、このように思います。今年の骨太方針におきましては、最もプライオリティーを置かなくてはならないテーマがこの格差ではないかなと、このように思います。日本においても、株や不動産等の資産を持っているかどうか、正規雇用か非正規雇用か、などの違いが大きな格差をもたらしていることが明らかになっている、こういうことも事実としてあるというように思います。また、シングルマザー、シングルファーザー、こういった方々が生活困窮にあ

えいでいる、こういった状況もあります。是非とも誰一人取り残さない社会システムをきちっと考えてやっていくのだと、こういうことを日本国民の幸福度につなげるべく、しっかりとこの骨太方針で考えていくべきだと思います。

例えばどのような境遇であれ、国際的に小中高と高いレベルの教育を受けることができるのだと、どこに住んでいても適切な医療・介護を受けられることができる。そして、誰でも貧困から抜け出すことができる、こういう社会にしていかななくてはならないと思います。これまでなら課題としては認識されていても、なかなか対応が難しかった面もあったが、デジタルを大きな武器としてフルに使い、また、若い人たちの知恵を活用すれば、これらの課題の解決に向けた処方箋を示すことができます。現在の改革の流れ、例えばオンライン教育、オンラインメディスン、これはオンライン診療ですね。こういう流れを絶対止めてはいけない。これはもっともっと発展させる、これが必要だと思います。そして支援の担い手として、共助の実践者としてのNPO・NGOの存在感が増しております。公助とともに一体となって対応してもらうことが必要だと思います。

こういうことを進めることでインクルージョン、すなわち誰一人残さない社会にするのだと、こういったことを決意し、この骨太方針の柱とすべき、このように思います。しかし、それを支えるのは何といても経済であります。民間主導の経済の活性化が何といても不可欠です。繰り返し問題提起されていますが、新陳代謝はなかなか起こってこない。そして、民間資金については、たくさん現金は溜まりますけれども、活用が本当にされていない、こういう状況。アニマルスピリットは本当にどこに行ってしまったのだろうと。私はひいき目にみて「眠れる獅子」と呼んでおりますが、この眠れる獅子が起きなければいけない。これが今の状況ではないかなと。正にこの眠れる獅子が起きなければ、先ほど西村大臣がおっしゃった80兆円を目指すという対日投資もできません。是非とも眠れる獅子を起こす仕組みを考えていかななくてははいけないと思います。

また、外需を取りに行くために貿易金融の積極活用を含めた戦略的な産業政策、ここと決めたところだけ、他は民間がしっかりやる。そして、感染症にレジリエントな社会を作るべく、基礎疾患の対策だとか健康、予防の推進、そしてまた、その産業化、これを進める。そして、成長産業の人材、これが回るようにする。柳川議員が正におっしゃっていた。そして、最低賃金の引上げを皮切りとする賃金上昇モメンタムの維持・向上、といったことを早急に行うべきだと私はこのように思います。

最後に、新型コロナウイルスワクチンを共同購入し途上国に配るCOVAXという仕組みがあります。途上国を中心に国際的にワクチンを普及させることもコロナ感染の収束には不可欠であります。我が日本において国際社会に対する責任として取り組むべきものであり、相応の額を拠出し、適切な予算措置、そして、その早期

実行をお願いしたいと、このように思います。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。

1点だけ私から。リモートワーク・テレワークについてですが、去年の春、出勤者は7割減ったのですけれども、その後、何度もお願いしておりますが、3割ぐらいいまだしか減っておりません。正に新たな日常の象徴としてリモートワークをするほか、オンラインでいろいろなことができるようになっていきます。せっかく経験を積んできているのに眠ったままで、できないというのは本当に残念でならないので、またそういった面もよろしくお願いします。

では、竹森先生、お願いします。

(竹森議員) まず、第1章にコロナ感染症の克服というテーマがありますので、そこから現状から申し上げますと、緊急事態が延長されるかどうか、今週、会議があって重要な節目になると思っておりますが、とにかく対面ビジネスの自粛というのが非常に長引いております。こうなると雇用、それから、企業存続にやはり不安が出てまいります。特に雇用です。当面、備えられる措置としては、雇用調整助成金が重要ですが、これを含めて雇用特会を拡大する、拡充する。人材投資もここから出てくる。キャリアアップ助成金などもここから出てくる。まず当面は日本人の人的能力を落とさないこと、これが大事で、そのためにこの雇用特会予算の拡充は必要だと思います。

それから、先ほど武田大臣からワクチン接種の話が出ました。コロナというのは言わば見えない敵のように形を変えてきてどんどん強くなってきて我々は苦戦していますが、しかし、ワクチンを接種するというのは日本の政府が計画を立てて、それを実施しようと思えばできるはずなので、これを実際にできるか、できないかは我々の行政能力の問題だと思いますので、是非これは成し遂げていただきたいと思っております。

その上で経済政策の長期的な課題としてグリーン、デジタルが含まれましたので、グリーンとデジタルについて申し上げます。

私はバイデン政権が脱炭素化を訴えて、このままアメリカの脱炭素化政策は進むのかと見ていましたら、国内でもいろいろ反論が出てきてややこしいことになっている。何といたってもアメリカはシェールオイルの開発の恩恵でもう化石燃料ならばエネルギー自給自足ができる状態である。それに対して例えば太陽光発電では、中国が太陽電池で圧倒的に強くて世界的にも大きなシェアを持っている。せっかくエネルギーを自給したのにこれからは中国の技術に依存しなければならないのか、そんな脱炭素政策が必要なのかという反論が出てきて、結構これは重要なポイントになると思っております。

先ほど日本のグリーン化について申し上げましたが、例えば太陽光で言いますと、

まず先ほど指摘したように広い場所を確保してパネルを置くということが難関であります。その上で、太陽電池については中国が圧倒的に競争力を持つので中国に依存するのか、それとも自分で開発するのかという問題があります。私はやはり自分で開発するべきだと思いますが、しかし、日本だけのマーケットを考えて投資してもなかなか大変なので、これはアメリカとの協力が必要だと思います。アメリカまたはヨーロッパですね。アメリカ、ヨーロッパとの協力が必要で、今、地政学的な関心が高まっているということは日本にとって非常に追い風だと思います。それを生かし、大きなマーケットを見つけて大きな投資をするべきです。

次にデジタルですが、ハードから申しますと、太陽電池は仕組みから言ってほぼ半導体でありまして、半導体プロパーについても台湾一極に依存するのは地政学的に危険だということから、アメリカの側でいずれ日本との協力ということを書いてくるだろうと思います。その機会を是非生かしていただきたい。

最後にデジタルのソフトについて申しますと、1点、新しい試みを申しますと、IBMのワトソンはデジタルヘルスパスというものを既に開発して宣伝しております。これはワクチンを接種したとかPCR検査をしたとかという情報を組み込んだカードで、どこで有用になるかはまだ分かりません。ひょっとしたら世界を旅行するのに必要になるかもしれませんし、いずれいろいろな情報を組み込んでグローバルマイナンバーカードみたいなものができるのかもしれません。もう世界はそういう形で進んでいますので、日本もデジタルになったら世の中が変わる、ビジネスモデルが変わるということをしっかり考えて追隨していただきたいと思います。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。

大体時間が来ておりますので、そろそろ締めくくりたいと思いますが、よろしいでしょうか。今日の議論を踏まえて、しっかりと原案を作りたいと思いますので、また御相談したいと思いますが、よろしく願います。よろしいですか、総理。

それでは、次回の会議で原案を提示させていただくことといたしますが、ここで総理から締めくくりの御発言をいただきます。プレスを入室させてください。

(報道関係者入室)

(西村議員) それでは、菅総理、お願いします。

(菅議長) 本日は、骨太方針の策定に向けて、骨子案と地方行財政、社会資本整備の改革に向けて議論しました。

今年の骨太方針では、まずは新型コロナ対策に最優先で取り組みながら、ポストコロナも見据えて、長年の課題に答えを出し、力強い成長を実現して世界をリードしていくために、特に、グリーン、デジタル、地方、子ども、この4つの課題に取

り組んでいくことを示したいと思います。

これらにより、民間の大胆な投資とイノベーションを促し、社会経済構造の転換につなげてまいります。さらに、「経済あつての財政」の考え方で、成長志向の政策を進めながら、プライマリーバランス黒字化などの財政健全化の旗を降ろさず、これまでの歳出改革の努力を続けてまいります。

対日直接投資については、我が国の成長にとって極めて重要であり、2030年に現在の2倍の80兆円まで伸ばせるように、政府全体として取り組んでまいります。

地方については、今回の新型コロナの対応を検証し、自治体間、さらには国と地方のあるべき役割分担を検討してまいります。

社会資本整備については、施設の寿命を延ばすため、ICT技術も活用して、維持管理を前倒しで行う予防保全型のメンテナンスに転換し、PFIなどを通じて、民間の創意工夫を最大限取り入れます。

本日の骨子案に基づいて、来月、骨太方針を策定することになりますが、政策の大きな方向性を示す、まさに骨太なものになるよう、各大臣においてしっかり検討していただくようお願いいたします。

(西村議員) それでは、プレスの皆さんは御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

(西村議員) ありがとうございました。

以上をもちまして本日の会議を終了いたします。